

ブルドーザー（19～20t級）借受その1仕様書

1 借受重機名・形状・台数・借受期間等

機 械 名	形 状	台数	借 受 期 間	内 訳
ブルドーザー	19～20t級 第3次排出ガス対策型以降（湿地型） 折りたたみ広幅ブレード付き	1	令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日	回送回数 8回込 自賠償保険・任意保険含む 稼働時間： 借受開始時点で5,000時間以内

2 借受場所

- （1）札幌市厚別区厚別町山本1065番地（山本処理場）ほか近郊
- （2）札幌市手稲区手稲山口364番地（山口処理場）

3 納品期限

令和7年4月1日（火）

4 点検・修理など

- （1）点検・修理など（部品交換含む）は、確実に言い、これらの不備による故障事故とならないようにすること。なお、点検・修理などが終了後は発注者に点検・修理の結果を報告すること。
- （2）オイルなど油脂類又、エアークリーナー等は十分点検、補充・清掃等を行う事。
- （3）10月または11月を目安として定期点検に準じた点検を行うこと。点検日は発注者と調整すること。

5

- （1）自然損耗・通常の使用による故障等は貸主負担とする。
- （2）故障時の修理を迅速に実施できる体制をとること。

6 代替機械

定期点検及び、修理時等に長期間必要となり、作業に支障が生じる場合は代替機械により対処すること。

7 燃料

借受期間中は、市の負担とする。

8 保険

- （1）契約期間中は継続して貸主を被保険者とする自動車損害賠償責任保険等に加入しその写しを市に提出すること。
- （2）任意保険は借主を被保険者とし、以下の条件を満たすこと。
対人賠償：無制限、 対物賠償：1,000万円（免責額なし）、
車両保険（自損事故・盗難含む）：時価（免責額なし）

9 その他

- （1）納入場所の詳細、日時については担当課と事前に相談すること。
- （2）その他、不明なことは本市担当者の指示及び、双方の協議によること。